

# 平成28年度決算をお知らせします

平成28年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されたので、概要をお知らせします。詳細は、町ホームページにも掲載します。

一般会計の歳入総額は72億4,736万9千円、歳出総額は71億7,607万5千円で、歳入歳出差引額は7,129万4千円です（千円未満の端数は項目ごとに調整しているため、合計・差引が一致しない場合があります）。

## 一般会計

**歳入 72億4,736万9千円**

24億5,154万2千円 33.8%	町税
町民税、固定資産税、軽自動車税など	
12億7,173万7千円 17.5%	国庫支出金
特定の事業に対して国が支出するお金	
11億9,227万1千円 16.5%	地方交付税
地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金	
6億3,351万1千円 8.7%	県支出金
特定の事業に対して県が支出するお金	
4億1,880万円 5.8%	町債
借入金	
3億9,965万3千円 5.5%	繰入金
基金や特別会計からの繰入金	
8億7,985万5千円 12.2%	その他
各種交付金、地方譲与税、保育料、施設使用料など	

**歳出 71億7,607万5千円**

27億2,730万3千円 37.9%	民生費
障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金	
10億114万6千円 14.0%	教育費
小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理などに使われるお金	
7億8,591万円 11.0%	総務費
戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金	
7億3,427万7千円 10.2%	衛生費
検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金	
6億1,059万4千円 8.5%	土木費
道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金	
5億6,650万1千円 7.9%	公債費
借入金の返済に使われるお金	
7億5,034万4千円 10.5%	その他
農林水産業費、消防費、議会費、商工労働費など	

**収支:7,129万4千円の黒字**

黒字額は平成29年度へ繰り越し、うち818万1千円は財政調整基金へ積み立てます。

## 町の家計簿（1カ月あたり）

～1年間の収入を500万円として、平成28年度の一般会計決算を家計簿にした場合～

収入		支出	
現金収入合計	367,800円	生活費合計	251,900円
町税	給料（基本給） 140,900円	食費	38,500円 人件費
地方交付税、地方譲与税など	給料（諸手当） 95,600円	医療費	97,800円 扶助費
諸収入、使用料・手数料など	パート収入 18,900円	光熱水費などの雑費	85,400円 物件費、補助費等
国・県支出金	祖父母からの仕送り 109,500円	車などの修理代	1,500円 維持補修費
特別会計からの繰入金	子どもからの生活費 200円	教育費	28,700円 (維持補修費、投資的経費を除く)
財産収入・寄附金	貯金利子・寄附金など 2,700円	子どもへの仕送り	46,400円 繰入金
町債	ローン（借入金） 24,100円	ローンの返済	32,600円 公債費
基金からの繰入金	貯金の取り崩し 22,800円	家や庭の建築・改修	79,000円 投資的経費
前年度からの繰越金	繰越金 1,900円	貸付など	2,000円 貸付金
		貯金	700円 積立金
<b>収入合計</b>	<b>416,600円</b>	<b>支出合計</b>	<b>412,600円</b>
		<b>財布残金（収入－支出）</b>	<b>4,000円</b>

貯金残高（年単位）2,298,000円

ローン残高（年単位）3,396,900円

※ 百円未満の端数は調整しています。

## 特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
学校給食事業	1億1,398万1千円	1億1,371万2千円	26万9千円
公共下水道事業	3億4,530万8千円	3億4,500万8千円	30万円
国民健康保険事業	22億9,810万7千円	22億8,269万6千円	1,541万1千円
農業集落排水事業	1億5,195万7千円	1億5,185万7千円	10万円
住宅新築資金等貸付事業	361万5千円	361万5千円	0円
介護保険事業	13億5,256万1千円	13億2,675万3千円	2,580万8千円
後期高齢者医療事業	1億6,677万8千円	1億6,351万3千円	326万5千円

## 水道事業会計

### ◆収益的収支

※水道会計の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出です。

収入 4億2,400万4千円

支出 4億443万2千円

差引 1,957万2千円

### ◆資本的収支

※施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金返済金です。

収入 6,824万5千円

支出 2億2,317万4千円

差引 △1億5,492万9千円

### ◆財産および負債

資産	固定資産	負債	企業債
	36億5,590万5千円	企業債	12億2,022万9千円
負債	流動資産	資本	その他
	4億4,181万1千円	自己資本	11億5,701万2千円
		その他	9億7,595万2千円
		その他	7億4,452万3千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,492万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額738万5千円、過年度分損益勘定留保資金1億4,754万4千円で補てんしました。

## 町債（借入金）の状況

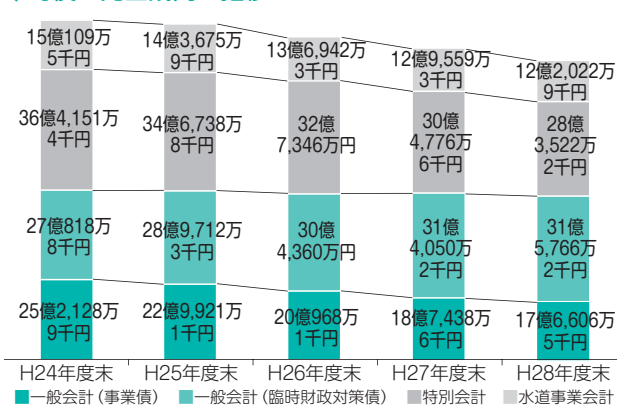
### ◆町債（借入金）残高：89億7,917万8千円

●対前年比：△3億7,906万9千円、△4.1%

👤1人あたり：42万6千円（うち一般会計：23万4千円）

🏠1世帯あたり：116万3千円（うち一般会計：63万8千円）

### ◆町債の元金残高の推移



事業債：道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など  
 臨時財政対策債：地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

※人口:21,064人 世帯数:7,720世帯(平成29年3月31日現在)

## 町有財産の状況

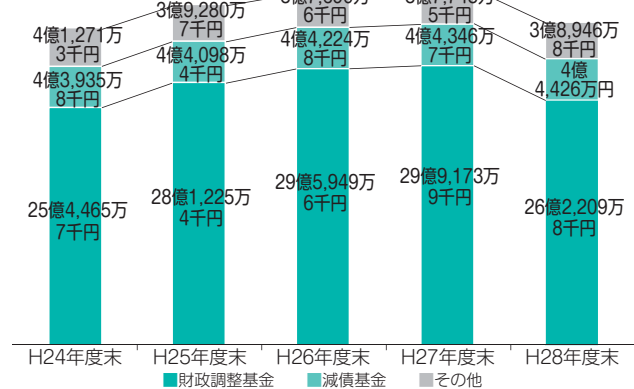
### ◆基金（積立金）残高：34億5,582万6千円

●対前年比：△3億5,686万5千円、△9.4%

👤1人あたり：16万4千円

🏠1世帯あたり：44万8千円

### ◆基金残高の推移



財政調整基金：財源の調整のための積立金  
 減債基金：町債（借入金）返済のための積立金  
 その他：湧水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金（特別会計含む）

## 健全化判断比率・資金不足比率を公表します

平成28年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。町は、いずれの指標も早期健全化が求められる基準を下回っています。

### ◆健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の指標	赤字額なし			—
早期健全化基準※	15.00%	20.00%	10.7%	350.0%
財政再生基準※	20.00%	30.00%	25.0%	—
財政再生基準※	20.00%	30.00%	35.0%	—

### ◆資金不足比率

区分	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の指標	資金不足額なし		
経営健全化基準※	20.0%	20.0%	20.0%

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

### ■用語解説

実質赤字比率：一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率：全ての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率：公債費（借入金の返済額）とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率：企業会計、出資法人も含めた将来の支出予定額の割合

資金不足比率：事業規模から見た各公営企業の資金不足の割合

## 平成28年度に実施した主な事業を紹介します

### 支え合う健康と福祉のまちづくり

★駒寄幼稚園の園舎建替え助成	3億419万6千円	障害者自立支援事業の実施	2億5,455万9千円
★駒寄第3学童クラブの新築	8,170万円	障害児支援事業の実施	5,724万7千円
臨時福祉給付金の支給	1,142万7千円	医療費の無料化(子ども・障がい者など)	2億742万円
年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給	4,865万7千円	児童手当の支給	4億728万5千円
★子どもの発達支援	177万1千円	保育所や認定こども園等への給付や助成	7億2,409万3千円
★不妊・不育治療費の助成	404万9千円	妊婦健診の助成	1,949万8千円
よしおか健康No1プロジェクト	204万5千円	予防接種の実施	6,320万8千円
がん検診等の実施	3,657万6千円		

### 心豊かな教育と文化のまちづくり

明治小学校の校舎増築	3億5,756万8千円	幼稚園就園奨励費の支給	2,097万円
駒寄小学校のトイレ改修	4,559万8千円	小学校への見守り指導員の配置	230万9千円
★学校給食費の助成	2,164万1千円	文化センターの自主事業	444万6千円
★友好都市北海道大樹町との子ども交流事業	363万1千円		

### 活力ある産業と雇用のまちづくり

★地域特産品生産体制構築事業	999万円	住宅リフォーム資金の助成	159万1千円
よしおか再発見ウォークの開催	4万6千円	新規青年就農者への助成	375万円
吉岡町の観光PR	72万5千円	老朽化した農業用水路の更新	825万1千円

### 魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置助成	595万5千円	一般ごみの収集	4,023万円
資源ごみ回収の助成	432万円	公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成	351万円

### 住みよい安全で便利なまちづくり

★グループタクシーの実証実験	15万1千円	橋りょうの長寿命化	1,628万6千円
★高校生等の通学支援	7万8千円	カーブミラー・ガードレール等の整備	552万8千円
★自主防災組織の支援	177万2千円	道路の新設や拡幅等の改良費	2,838万2千円
★防災無線のデジタル化(実施設計)	205万2千円	道路の維持補修費	3,742万4千円
南下城山防災公園整備事業(用地取得・工事など)	7,488万6千円	★放課後児童の見守りパトロール	220万4千円
駒寄スマート IC の大型車対応(用地取得など)	2億5,851万円	★防犯カメラの設置	301万1千円

### 町民と行政が協働するまちづくり

公共施設等総合管理計画の策定	1,636万2千円	図柄入りナンバーの導入推進	6万1千円
情報セキュリティの強化対策	1,919万8千円	広報配布などの自治会委託	3,653万3千円
第3次行政改革大綱の策定	194万4千円	自治会活動の助成	900万円
★ホームページの改修	399万6千円		

★は、吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

## 納付額全額が社会保険料控除の対象です 国民年金保険料

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけではなく、家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

**社会保険料控除を受けるには**  
年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、今年の1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。申告書の提出の際には必ずこの証明書を添付する必要があります。また、領収証書を添付してください。

※平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて保険料を納めた人へは、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

## 11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」で年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

■ 渋川年金事務所 国民年金課(☎22-1607)